

## 主催者挨拶

法務省人権擁護局長

岡村和美

皆様、本日は、お忙しい中、御来場いただき、誠にありがとうございます。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災におきまして亡くなられた方々、御遺族の皆様に対しまして、謹んで、哀悼の意を表します。

また、被害にあわれた皆様には、心からのお見舞いを申し上げます。

本日、震災と人権に関するシンポジウムが、福島県いわき市において開催されますことは、誠に意義深いものと思っております。

東日本大震災は、地震とその後の津波だけでなく、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、甚大な被害をもたらしました。既に、震災から3年6か月が経過しましたが、福島県内では、今なお、約7万9千人という多くの方々が避難生活を余儀なくされております。ここ、いわき市では、被災地でありながら、2万人を超える避難者を受け入れており、被災者も避難者も、同じ街で暮らしておられます。

このような中、法務省の人権擁護機関は、震災後に起きている様々な人権問題に対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するため、本日のようなシンポジウム開催を始め、各種の人権啓発活動に取り組んでおります。

そこで、本日は、「震災と人権～真の心の復興・生活再建を目指して～」と題してシンポジウムを開催いたします。このシンポジウムが、被災された方々、そして、被災者・避難者を受け入れている地域の方々、さらに全ての国民の皆様へ、思いやりや支え合いなど、心のつながりが大切であることをお伝えする機会になれば、と願っております。

本日のパネリストは、被災地内外で、復興支援に関わっていらっしゃる方々です。これからの復興をすすめていく上で、何が大切なのか、貴重なお話をうかがえることと思っております。また、第二部では、いわき市の魅力を全国に向けて発信しているアイドルユニット「アイくるガールズ」のコンサートも予定されています。

なお、本日のシンポジウムの模様は、後日、インターネット上のYouTubeによる動画配信を予定しております。広く全国に向けて、本シンポジウムの内容を発信し、心の復興や生活再建を共に目指していく一歩にできれば、と思います。

最後になりますが、このシンポジウム開催につきまして、福島県、いわき市を始めとする自治体の皆様、地元報道機関の皆様から多大の御支援、御協力を賜っております。心から御礼申し上げます。本日は、御来場の皆様の御協力を得て、有意義なシンポジウムにいたしたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

平成26年9月27日